

2040年を生きる いまのこどもたちのための 教育について



2024年10月17日（木）

青森県教育改革有識者会議 提言書 2024-2025

めざす教育「こどもまんなか青森」に向けて

- デジタル化時代において、学校固有の普遍的な意義がますます重要になっている。
 - デジタル化の進展により、あらゆる社会サービスがその軸足をサプライサイド（供給側）からデマンドサイド（需要側）に移し、「みんな同じがよし」から「他者との違いに意味や価値がある社会」へと転換している。
 - 情報端末を生かして、自分の関心や特性に応じた学びを重ねることが大事になっているからこそ、他者への関心や特性への敬意が不可欠。
 - 学校は、様々な背景や特性を持つこどもたちが集う“小さな社会”。その小さな社会の中で、こどもたちが、学びや体験を通して、「自分の『好き』と同じように他者の『好き』を尊重する姿勢」を身に付けることは、個人の尊厳が尊重され多様性のある社会の土台となる。
 - そして、デジタル化は、自分の考えと同様の考えのみに囲まれるフィルターバブル*を生んでいるが、小さな社会である学校には、フィルターバブルは存在しない。
 - こどもたちは、学校での学びを通して、忍耐強く考えたり、他者との対話を重ねて合意形成したりすることで、そのことが自他双方にとって長期的な幸福や利益につながることを実感できる。

■ 未来を見据え、これまでの学びの在り方を問い直す必要がある。

- 教育改革を着実に進めていくためには、学校固有の普遍的な意義を再認識しながら、こどもや、こどもの学びに関わる一人ひとりが、学習者主体の学校の在り方、学びの在り方を考え、これまでの常識や経験、価値観、思考の枠組み等を改めて問い直し、意識を変え、思考を変え、行動を変えていかなければならない。
- その上で、2040年の青森県の産業構造を見据え、青森県の成長を牽引する人物像を描きながら、これまでの読み・書き・記憶力偏重の学力観から、思考力・判断力・表現力を問う新たな学力観への転換を図っていくべきである。

*フィルターバブル：過去のユーザー情報をもとに、各人に最適化されたインターネットコンテンツが表示されることで、似たような情報や視点に囲まれ、自身の考え方や価値観のバブル（泡）の中に孤立するという情報環境のこと。

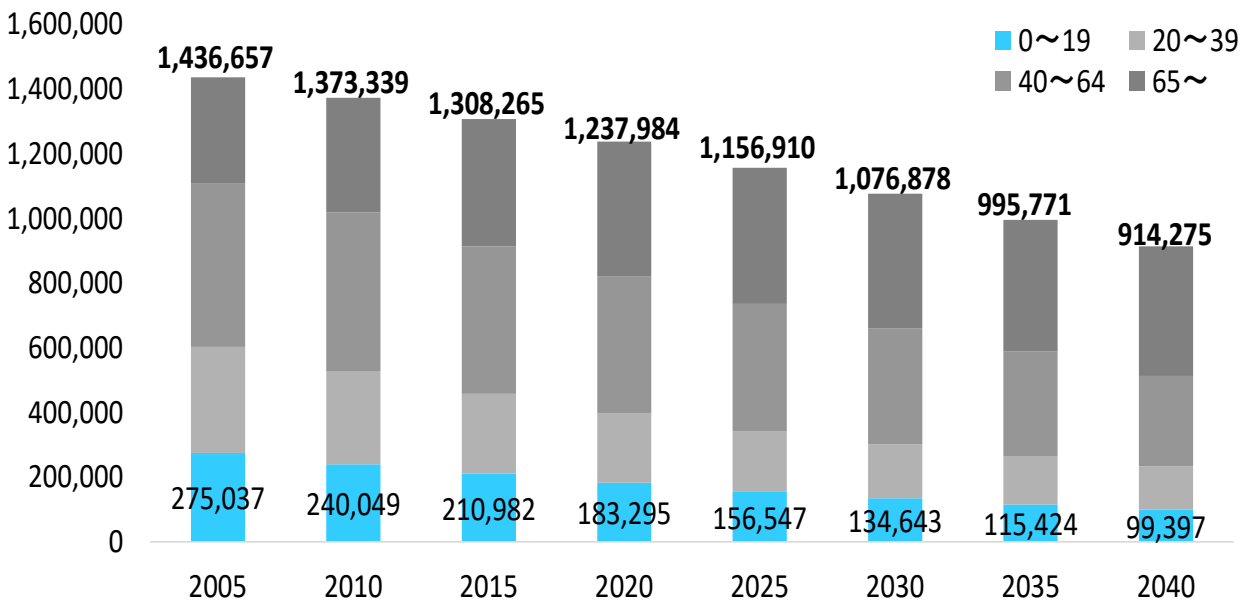
■ 学びの転換に向けた挑戦が必要である。

- 3年後の学習指導要領の改訂に向け、教育界全体がすべてのこどもたちの特性や関心に応じてその力を引き出す学びへの転換へ舵を切ろうとしている。このような中、青森県では時代の最先端を走る覚悟で、例えば、次のような学びの実現に挑戦すべきである。

- ☑ すべてのこどもたちの特性や関心に応じた学び
- ☑ 自分の「好き」と同様、他者の「好き」も尊重する姿勢を身に付けられる学び
- ☑ 教科書のみならず、世界にあふれる多様な情報を主体的に獲得し、自分の言葉にしていく観点・姿勢を育む学び
- ☑ 厳しい環境の中、何かに立ち止まって学びに向き合うことができないこどもたちを丁寧な支え、伴走する学び
- ☑ 青森県の未来をつくり、地域を牽引していくことを目指すこどもたちにチャンスを提供し、伴走する学び
- ☑ 世界や日本をリードしながら、青森県に愛着を持ち、様々な専門性から青森県の発展に寄与するこどもたちを育む学び
- ☑ 特定の分野に特異な才能を持つこどもたちを、世界をリードする存在へ導き・伴走する学び

- **学びの転換に向けて、行政や教職員、学校関係者だけではなく、保護者、地域、企業等、青森県内のあらゆる主体が一丸となって「こどもまんなか青森」を実現していくことが重要である。**
- **令和7年度は、市町村教育委員会や地域との連携を更に強化し、これまで取り組んできた教職員の余白づくりに向けた環境整備の更なる推進と、学校現場における「意識改革」の取組を、スピード感を持って両輪で進めていく必要がある。**

■ 青森県の人口（2005～2040年）



➤ 0～19歳の人口は、2005年の約275千人から、2020年時点で約184千人と10万人近く減少。

➤ 今後は、人口減少・少子化が更に進み、2040年には、0～19歳の人口は約10万人まで減少。

（参考）総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」より作成。

■ 青森県の子どもたち（令和5年5月1日現在）

<ul style="list-style-type: none"> 義務教育 80,978人 高校生 28,045人 <ul style="list-style-type: none"> 普通科 17,168人(61%) 専門学科 8,797人(31%) 総合学科 2,080人(8%) 	<ul style="list-style-type: none"> 高校卒業後進路 <ul style="list-style-type: none"> 大学進学 4,596人(52%) 短大進学 481人(5%) 専門学校進学 1,509人(17%) 就職 2,322人(26%) 	<p>参考：全国</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学進学 63% 短大進学 4% 専門学校進学 18% 就職 15%
---	---	--

➤ 青森県の高校生のうち、6割超が普通科に在籍。

➤ 高校卒業後は、7割超が進学。就職者は全体の26%で、全国に比して高い割合。

（参考）文部科学省「令和5年度学校基本調査」より。
※高校生生徒数は全日制+定時制の数値

めざす教育の実現に向けた現状と課題 ～「青森県の教育に関するアンケート」調査結果より～

教職員及び児童生徒（小学校5年生～高校3年生）を対象に実施した「青森県の教育に関するアンケート」の結果を踏まえ、下記のとおり考察する。（※アンケート詳細については、P18～20に記載）

- 教職員の54%が昨年度から業務改善の動きがあると回答。一方で、業務改善ジャンルのうち、「不登校」「多様性」「人権」「いじめ」といった、こどもに直接関係する項目について改善の動きがあるという回答はなかった。教職員の余白づくりをより一層進め、こどもと向き合う時間を確保する必要がある。
- 業務改善を進めていくには、教職員の心理的安全性を確保し、教職員が自由に対話できる雰囲気づくりが必要。そのために管理職が果たす役割は大きい。
- こどもたちにとっては、リアルに学校・教室といった場に行って、友だちと会うことが学校の楽しさにつながっている。オンライン一辺倒ではなく、リアルの場での接点を大事にしながら学びの転換を図っていく必要がある。
- こどもたちの42%が、授業について「おもしろい」と回答。学びの転換を進めるとともに、授業について「楽しい」「面白い」と感じる児童生徒を増やしていく必要がある。
- 児童生徒は、「授業で発表した時」や「先生にほめられた時」、「先生に質問をして答えが返ってきた時」に自己肯定感を感じている。こどものアウトプットと先生からのフィードバックという対話的な関わりが、学びにおいて重要な要素である。
- 地域との連携については、地域の大人がこどもたちの学びや学校づくりにより関われるような取組の促進など、一層の充実を図っていく必要がある。

令和6年度提言の構成

◆教育改革3つの柱についての追加提言

- 令和5年度の提言に加え、学校現場の状況等を踏まえ新たに取り組むべきことや更に進めるべきことについて、追加で提言する。
- 実施に当たっては、できることから速やかに実施するとともに、現場の声を踏まえ、社会情勢等の変化に柔軟かつ迅速に対応しながら、効果測定を行い、取組の見直しや追加等を適宜行っていくべきである。

◆更なる教育改革の推進に向けた基盤の強化

- 更なる教育改革の推進に向けた基盤となる事項について提言する。これらについては、令和7年度からの拡充に向けて、直ちに検討に着手してほしい。
 - 内発的な校内改革に向けた伴走支援
 - 教育DXのための環境整備
 - こどもの学びへの意欲・主体性を育む教育活動の更なる充実

◆令和6年度の重点的検討課題

- 下記3テーマについては、中長期的視座に立ち検討を進める必要があるものの、優先順位を付け、実現が可能なものから順次実行していくべきである。
 - I 小・中・高・特別支援学校における授業の在り方
 - II 県立高校における入試制度の在り方
 - III 人口減少下における学校統廃合を含めた県立学校の在り方

◆教育改革3つの柱についての追加提言

I 学校の働き方改革、教職員のWell-Being 向上〈教職員の余白づくり〉

- 学校現場の状況を踏まえた外部人材の配置拡充。特に、スクールサポートスタッフ、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、部活動指導員、特別支援教育支援員、学校司書等の更なる充実や、教頭マネジメント支援員・学習指導員、校内教育支援センター支援員等の新規配置
- 教職の魅力発信や教員研修の充実、臨時講師の未配置解消など、教育を担う多様な人財の確保・育成
- 教職員の心理的安全性の確保に配慮した、職場環境について課題感を抱える教職員が相談できる窓口や、職員配置に合わせた設備・備品の設置等、教職員の働きやすさに配慮した環境整備
- 遠隔地に勤務する教員等に配慮したオンライン研修の導入、講義型に加えワークショップ形式の導入など、教員研修の実施方法の充実
- 教職員の更なる負担軽減に向けた、校内の会計・帳票管理事務等のデジタル化

II 教育DX、学びの環境アップデート〈こどもたちの学びの環境づくり〉

- 個別最適な学びの推進や、教育のユニバーサルデザイン*の実現に向け、特別支援教育に携わる教員以外も対象としたインクルーシブ教育に係る研修の実施
- 不登校の児童生徒への支援強化に向けた、オンラインを活用した学習機会の確保や、校内教育支援センターの設置拡充
- 不登校の児童生徒のための学びの場や居場所などの民間施設についての認証制度創設
- 関係機関による連携体制の構築促進や、デジタル教材の導入など、日本語教育が必要な児童生徒への支援の強化

III 学校の経営力強化〈教育改革の出発点〉

- 意欲と能力が高い若手教職員の登用や民間からの登用など、管理職（校長・教頭）への新たな登用基準の作成・明確化
- 管理職向けのコーチング研修、リーダーシップ研修、マネジメント研修の実施
- 次世代リーダーの大学院派遣研修の実施や、先進事例視察への支援
- 地域総ぐるみでこどもを育てるといった理念の下、実効性のあるコミュニティ・スクールの設置促進・運営
- 学校図書館の充実と機能強化、学びへの活用促進（蔵書の充実、環境整備、学校司書の配置等）
- 公民館や社会教育施設を中心とした社会教育の充実と学校教育との連携推進や、県民の生涯学習と学びを通じた社会参加の推進

*教育のユニバーサルデザイン：ユニバーサルデザインは、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。

教育のユニバーサルデザインとして、教室環境・人的環境・授業の3つの柱がある。

◆更なる教育改革の推進に向けた基盤の強化

○ 内発的な校内改革に向けた伴走支援

- 学校における働き方改革を進め、子どもたちの学びを時代に即したものにアップデートしていくためには、**教育委員会**が各学校の取組に親身に寄り添い、**外部専門家の知見も得ながら、学校の伴走支援者として校内における内発的な改革を喚起**する必要がある。そのため、市町村・圏域単位でモデル校を設置するなどし、**対話型の伴走支援プログラム**を実施するべきである。

○ 教育DXのための環境整備

- 教職員の働き方改革を進めるための**校務DXの推進、デジタル教材やAIドリルなどの活用、オンラインでの学習促進、校務や授業への生成AIの活用促進等**に向けて、個々の学校現場の状況に応じた**校内の通信環境整備（通信帯域、ネットワーク統合、無線LAN等）**を速やかに進めるべきである。
- **1人1台端末の円滑な更新**に向けて、県立学校分はもちろん、市町村立学校分についても、必要に応じ県がイニシアティブを取り、**必要な予算を確保できる**ようにするべきである。

○ こどもの学びへの意欲・主体性を育む教育活動の更なる充実

- 子どもたちが、世界にあふれる情報と向き合い、把握し、理解し、自分のものとする姿勢を身に付け、主体的に学びに向き合うことが重要であり、**小中高全ての段階における探究学習をより一層充実させる**必要がある。現在小中学校及び高校で実施している探究学習について、各学校が創意工夫しつつ様々な教育活動を実践できるよう、**企業や地域との連携を促進するとともに、必要な予算等資源を一層確保**するなど、支援の充実を図るべきである。また、学びへの意欲を育む教育活動は、**県立高校のみならず特別支援学校でも充実**させるべきである。

◆令和6年度の重点的検討課題

I 小・中・高・特別支援学校における授業の在り方

- A I 等の技術革新などにより社会が大きく変化していく中、こどもたちが、将来予測が困難なこれからの時代を生き抜いていくための力を身に付けられるよう、大人側の教育観を変えていく必要がある。
- 重視すべきは、こどもをまんなかに据えた教育であり、これまでの経験の延長線上で教育サービスを提供するのではなく、教える側から学ぶ側への視点の転換を図り、こどもたち主体の学びのスタイルへ変化させていくことが必要である。
- 児童生徒が主体となった学習を推進するため、教員が知識や創造性を生かしながら、学校種や教科等に応じた多様な学びのスタイルを追求し、展開していくため、県教育委員会や市町村教育委員会などの教育行政は、学校現場の挑戦を後押ししていくべきである。

学びの多様化・深化に向けて

<環境整備>

- 各学校の実情に応じたハード・ソフト両面における環境整備への支援
(例：少人数指導体制づくり（義務教育における学年単学級での33人学級編制を含む）、ネット環境整備、探究学習プログラム例示や活動経費助成、外部人財（講師）の派遣、カリキュラムマネジメントへの助言 など)
- 研修専門フェローの設置による授業に関する研修メニューの充実・改良など、教職員へのサポート拡充
- 内発的な改革に向けた、現場教員による県内外の先進事例の視察と教員間での情報共有

<取組メニュー例>

- 地域資源や地域課題を踏まえ、地域や地元企業と連携した探究学習の実施
- イエナプラン教育*など、各学校に合った自由進度学習の在り方についての研究
- 英語教育、ICT教育等の推進に向けた多様なプログラムの実施や、必要な教材等の導入

*イエナプラン教育：ドイツで始まりオランダで広がった、一人ひとりを尊重しながら自律と共生を学ぶオープンモデルの教育のこと。

Ⅱ 県立高校における入試制度の在り方

- 入試制度の改革に当たっては、こどもたちを最優先に考え、一定の選抜性を担保しつつ、こどもたちが不利益を被ることを避けることが最も重要である。そのためにも、検討過程について明らかにするとともに、制度を変更する際には、当事者であるこどもたちの声を聴く機会を設けるとともに、事前に広く周知を図るべきである。
- 高校入試が小中学校の授業の在り方に及ぼす影響は大きい。小中学校で育まれてきたいわゆる「資質・能力の3つの柱*」等が適切に評価される仕組みとなるよう、また、中学校及び高等学校双方の教職員の負担軽減と、中学生や保護者にとっての利便性向上にも配慮した上で、多面的に検討を進めるべきである。

入試制度のアップデートに向けて

- 教職員の負担軽減や、生徒・保護者の利便性向上に向けた、Web出願やオンラインでの入学手続きなど、入試業務のデジタル化
- 教職員の負担軽減とこどもの利益の最優先に向けた、調査書（内申書）の記載内容の見直しと簡素化（部活動記載欄、出欠日数欄等）
- 年度末に教職員の業務が過剰となっている状態の改善に向けた、入試日程の見直し
- 少子化の進行や、2040年の世界で求められる力、全国学力・学習状況調査のCBT／IRT*化、大学入学者選抜改革*等を踏まえた、高校入試の在り方に関する中長期的視座からの再検討（選抜方法、試験内容、調査書の位置付け 等）

*資質・能力の3つの柱：学習指導要領で整理されたこどもたちに必要な力 ①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等、③学びに向かう力、人間性等

*大学入学者選抜改革：文部科学省では、「大学入試共通テスト」の実施や個別大学の入試改革を通じ、学力の3要素（①知識・技能の確実な習得、②①を基にした思考力、判断力、表現力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）の多面的・総合的な評価への改善を促す入学者選抜の改革を進めている。近年は、総合型選抜等で大学に入学する学生が増加傾向にある。

*CBT/IRT：CBT(Computer-based Testing) コンピュータ使用型調査。IRT(Item Response Theory) 項目反応理論。児童生徒の正答・誤答が、問題の特性によるのか、児童生徒の学力によるのかを区別して分析し、児童生徒の学力スコアを推定する統計理論。

Ⅲ 人口減少下における学校統廃合を含めた県立学校の在り方

- こどもの数が減少する中においても、すべてのこどもの学びの質を保障し、高めていく必要がある。また、県内のどこの地域に暮らすこどもにとっても、多様な選択肢が用意されていることが望ましい。より重要なことは、“組織（ハコ）”としての学校ではなく、どういった学びをどのように提供するかといった“プログラム”であり、学校統廃合については、こどもの学びを主体に検討を進めるべきである。
- 検討に当たっては、県教育委員会が設置する「青森県立高等学校魅力づくり検討会議」からの報告や、市町村、地域住民の声を十分に尊重し、地域と共に成長していく学校づくりを目指すべきである。

県立学校の魅力化・特色化に向けて

- 多様な学びのニーズに対応するため、オンライン学習配信センターの設置による遠隔授業等の実施
- 生徒の進路変更や、他県・他校からの受入れ等に柔軟に対応すること、個別最適な学習環境を整備する観点から、県立高校における単位制の導入拡大
- 教育活動の充実に向け、県立高校における履修単位数の在り方の検討（卒業必要単位数（74単位）を超える部分についての考え方等）
- 地域を牽引する人財の育成に向けた、高校の学科やコース・カリキュラムの設置・再編の検討
- 不登校生徒の増加等、社会環境の変化を踏まえ、居場所としての役割や、外国につながる生徒への教育の場等としての活用に向けた定時制・通信制高校の機能の拡充
- 生涯学習センターや夜間中学などとの連携による、地域の学びの場・居場所としての学校の活用検討
- 特に地域校について、所在市町村及び近隣市町村との対話・連携による各学校のスクール・ミッションやスクール・ポリシーの具体化・明確化とブランド力の更なる向上
- 所在市町村を含めた積極的な議論がなされるよう、高校と地域が定期的に対話する場の設定
- 他都道府県における県立学校の設置主体を市町村に移管した事例の研究
- 公設寮の設置や通学支援など、学びの環境づくりに向けた市町村や企業・団体等と連携の検討



- ◆ 昨年度から、青森県内の学校現場を訪問し、先生方と対話を重ねてきた。学校には、こどもたちのために日々現場で奮闘されている教職員がいることを改めて実感した。
- ◆ 県内には、こういった教職員がいるほか、授業、学校・学級運営、地域との連携等、様々なよい取組が数多くなされている。これらの情報発信の強化を図り、保護者や地域の方々に届けるとともに、他の学校や地域に拡がることを促す取組が必要である。
- ◆ また、学校現場での自主的・主体的な改革が進むよう、県教育委員会は市町村教育委員会とより一層連携するとともに、熱意のある市町村の取組を後押しする技術的・財政的支援や、学校現場での伴走支援の仕組みづくりを強化すべきである。その際には、市町村教育委員会や学校現場との対話により、現場が抱える課題等をしっかりと把握することが重要である。
- ◆ そして、保護者の皆さんや地域の皆さんには、こどもたちをまんなかに据えた、より良い学びと育ちの環境づくりを、学校と一緒に進めていただきたい。
- ◆ 「失敗」ではなく「未成功」、「トライアンドエラー」ではなく「Try and Learn」。未来に向けて、大人もこどもも共に学び、挑戦を続けることが重要である。青森県教育改革有識者会議は、青森県の教育関係者の応援団として、青森県のこどもたちのため、引き続き惜しみない協力をしていきたい。

I 学校の働き方改革、教職員のWell-Being 向上〈教職員の余白づくり〉

- ・県立学校の校務DX
（ICT教育サポーターの配置拡充、自動採点システムの導入、保護者等外部との連絡手段のデジタル化）
- ・教職員の確保・育成
（教員の魅力発信、幼稚園教諭免許状保有者に対する特別選考の実施、試験日程の早期化、ネット出願受付）
- ・スクールサポートスタッフの全公立小中学校への配置
- ・部活動改革
（部活動指導員の配置拡充、指導者人材バンクの運用等による市町村に対する地域移行の支援、部活動の指針の改定）
- ・校務支援システム導入等の環境整備に向けた全市町村への財政的支援

II 教育DX、学びの環境アップデート〈こどもたちの学びの環境づくり〉

- ・県立学校におけるデジタル教材（英語・情報）の導入
- ・教育ダッシュボードの事例調査・研究等の実施
- ・小中学校全学年における33人学級編製の完成
- ・高校生が自ら企画する海外体験（フィールドワーク）に対する支援
（【実績ベース】高校生海外フィールドワークチャレンジ：高校生6グループに支援、
あおもり農業グローバルチャレンジ：高校生3グループ、営農大学校、社会人1グループに支援）

III 学校の経営力強化〈教育改革の出発点〉

- ・働き方改革に関する外部コンサルティングを活用した個別伴走型支援（県内小中高8校）
- ・学校運営協議会を設置する県立高校を13校に拡充

青森県教育改革有識者会議の概要

設置目的

- 青森県教育施策の大綱及び教育施策全般にわたる専門的事項について、外部有識者の幅広い見地から助言等を得ることを目的に「青森県教育改革有識者会議」を設置（令和5年7月31日付け）。

会議の概要

- 大谷真樹知事参与を議長とし、全国で教育改革を実践する有識者が委員に就任。
- 委員の構成は、常任委員として、大谷参与を含む8名、特別委員として10名が就任（次頁のとおり）。
- これまで8回にわたって、小・中・高・特別支援における授業の在り方、県立高校における入試制度の在り方、人口減少下における学校統廃合を含めた県立学校の在り方などについて議論を交わしてきた。

運営について

- 会議はオンライン開催を基本とし、議論の内容は、教職員・保護者をはじめとした県民に向けて幅広く発信。
- 提言のとりまとめは常任委員を中心とし、特別委員はテーマに応じた事例紹介や論点示唆等を行う。

会議のアウトプットについて

- 教育施策の大綱は、その計画期間（2024～2028年度）中も、県教育改革有識者会議からの提言等を踏まえて、内容の見直しを行うこととしており、本提言を踏まえて、知事は、教育大綱を改定予定。改定に当たっては、総合教育会議を通じて教育委員会と協議する。
- 社会経済情勢の変化に合わせ、青森県の教育環境も変わり続ける必要がある。そのため、行った提言に係るPDCAサイクルを展開し、取組の進捗状況等を確認し、必要に応じて引き続き提言を行う。
- メディアプラットフォームnoteやYouTubeなどの様々なメディアを活用し、県内外の取組事例など、教育改革の情報発信を続けていく。

常任委員

委員名	所属等	役職
大谷真樹（おおたにまさき）	知事参与、インフィニティ国際学院学院長	議長
森万喜子（もりまさこ）	元北海道公立中学校長	副議長
合田哲雄（ごうだてつお）	文化庁次長	顧問
三戸延聖（さんのへのぶまさ）	弘前大学教育学部教職実践専攻・教職大学院教授	
日野田直彦（ひのだなおひこ）	一般財団法人活育財団 代表理事	
平井聡一郎（ひらいそういちろう）	合同会社未来教育デザイン代表社員	
藤岡慎二（ふじおかしんじ）	産業能率大学経営学部教授、(株) Prima Pinguino代表取締役	
森山達央（もりやまたつお）	株式会社スパイスアップ・アカデミア代表取締役	

特別委員

委員名	所属等
生重幸恵（いくしげゆきえ）	特定非営利活動法人スクール・アドバイス・ネットワーク理事長
江川和弥（えがわかずや）	フリースクール全国ネットワーク代表理事
木村泰子（きむらやすこ）	大阪市立大空小学校初代校長
讚井康智（さぬいやすとも）	ライフイズテック株式会社取締役、最高AI教育責任者（CEAIO）
澤田真由美（さわだまゆみ）	株式会社先生の幸せ研究所代表取締役
島康子（しまやすこ）	Yプロジェクト株式会社代表取締役
陳内裕樹（じんないひろき）	内閣府クールジャパンプロデューサー、東北芸術工科大学客員教授、日本薬科大学特別招聘教授
住田昌治（すみたまさはる）	学校法人湘南学園学園長
橋本大也（はしもとだいや）	デジタルハリウッド大学教授
本間正人（ほんままさと）	京都芸術大学客員教授、NPO学習学協会代表理事

青森県教育改革有識者会議開催実績（令和6年度第1回～第8回）

（参考資料）

- 第1回 4月10日（水）令和6年度の議論のテーマ及びスケジュール等に係る意見交換
- 第2回 4月22日（月）報告「青森県立高等学校魅力づくり検討会議」の検討状況等について
（青森県立高等学校魅力づくり検討会議事務局）
講演「教育の魅力化による地域の活性化～全国に広がる高校魅力化プロジェクト～」
（藤岡慎二（株）Prima Pinguino代表取締役）
- 第3回 5月27日（月）北海道視察等に係る報告及び意見交換
- 第4回 6月10日（月）講演「子どもの事実から人権を視点に学校づくりを問う」
（木村泰子 大阪市立大空小学校初代校長）
- 第5回 7月 2日（火）提言の方向性についての意見交換
- 第6回 7月22日（月）講演「AIネイティブな子どもたちの可能性を伸ばす教育とは」
（讃井康智 ライフイズテック株式会社取締役 最高AI教育責任者）
- 第7回 8月 9日（金）講演「教員と学校の学習力を高めるために」
（本間正人 京都芸術大学客員教授、NPO学習学協会代表理事）
- 第8回 9月30日（月）青森県の教育に関するアンケートの結果報告

《青森県外》

○高校の魅力化

R6.5.13-14 北海道大空高校、北海道三笠高校

○学びの多様化学校（不登校特例校）、イエナプラン認定校

R6.7.17 学校法人ろりぽっぷ学園ろりぽっぷ小学校

○公立の小中高一貫校

R6.7.18 東京都立立川国際中等教育学校・附属小学校

○単位制・通信制高校

R6.9.20 京都芸術大学附属高等学校

《青森県内》

○教育DX

R6.6.25 中泊町立薄市小学校、五所川原市立五所川原小学校

○小中一貫校

R6.8.19 小中一貫三戸学園三戸小学校・三戸中学校

○校内教育支援センター

R6.9.11 平内町立平内中学校

○全国募集導入校

R6.8.19 県立三戸高等学校、 R6.9.5 県立大間高等学校、 R6.9.11 県立鱒ヶ沢高等学校

○農業系専門高校

R6.9.5 県立三本木農業恵拓高等学校

➤ **対象：県内の小・中・高等学校・特別支援学校に在籍する ①教職員 ②小学校5年生～高校3年生**

➤ **調査期間及び回収数：①教職員 令和6年7月22日（月）～9月1日（日） 3,963件**

②児童生徒 令和6年7月22日（月）～9月8日（日） 15,520件

※アンケートフォームは令和6年度末まで開放中

➤ **主な調査項目：**

①教職員

- ・教育改革有識者会議の認知度
- ・昨年度と比較した業務改善の動きの有無とその内容
- ・学校内に自由に対話する雰囲気や意見や提案を受け入れてもらえる雰囲気があるか
- ・地域との連携
- ・授業の在り方・入試制度の在り方・県立学校の在り方についての考え

②児童生徒

- ・学校が楽しいかどうかとその理由
- ・心理的負担やストレスになっていること
- ・悩みや不安、不満について相談する相手がいるか
- ・授業について感じていること
- ・学校生活の中で嬉しいと感じる時
- ・自由に学校をつくれるとしたらどんな学校をつくりたいか

児童生徒の学校満足度

- 児童生徒全体の80%が、「学校に行くのが楽しい」（「とても楽しい」34%、「まあまあ楽しい」46%。）
- 学校満足度の理由についての自由記述回答をAIにより分類し、キーワード化すると、キーワード上位5項目は、「友達との関わり」、「授業の楽しさ」、「勉強への不満」、「学校生活全般に対する不満」、「人間関係の難しさ」。

業務改善の動き

- 教職員全体のうち54%が、「昨年度から業務改善の動きがある」と回答。
- ジャンル別では、「ICT教育・環境」（14%）、「手続き・事務」（13%）、「学校行事」（10%）、「部活動」（9%）といった回答が多い。

教職員の心理的安全性

- 教職員全体のうち70%が、「学校や職員室において、自由に対話する雰囲気がある」と回答。
- 具体的なエピソードについての自由記述回答をAIにより分類し、キーワード化すると、「ある」場合のキーワード上位3項目は、「日常的な対話と相談」、「管理職の役割」、「職員の間関係」。
- 同様に、「ない」場合のキーワード上位3項目は、「業務過多・多忙による対話不足」、「管理職や上層部の影響」、「意見の受け入れ・反映の欠如」。

地域との連携

- 86%の教職員が、地域との連携が「できている」と回答。

授業の在り方について

- 児童生徒が授業について感じていることでは、「授業が難しい」(48%)、「おもしろい」(42%)が多く、「学ぶことが多い」(34%)、「好きな科目をもっと勉強したい」(38%)との回答も多い。
- 教職員の、「授業の在り方」についての自由記述回答をAIにより分類し、キーワード化すると、キーワード上位5項目は、「特別支援教育の必要性と課題」、「教員数の不足と増員の必要性」、「授業スタイルの改善」、「教員の負担と働き方」、「ICT活用とその課題」。

入試制度の在り方について

- 教職員の、「入試制度の在り方」についての自由記述回答をAIにより分類し、キーワード化すると、キーワード上位5項目は、「入試制度の改革・改善」、「定員割れと入学者選抜の問題」、「教育現場の負担と業務改善」、「学力検査と評価の方法」、「入試における面接と調査書の役割」。

県立学校の在り方について

- 教職員の、「県立学校の在り方」についての自由記述回答をAIにより分類し、キーワード化すると、キーワード上位5項目は、「統廃合の賛否とその理由」、「地域への影響と学校の役割」、「通学手段と交通支援の必要性」、「進学・就職への影響」、「教員数とその配置への課題」。